

第4次益田市男女共同参画計画策定の基本的な考え方（案） 資料1

1 男女共同参画の現状認識・・・男女共同参画社会の実現には至っていない。

《3次計画に係る現状と課題》

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

固定的役割分担は依然として残っており、全体の約8割が「男性優遇」の不平等感を抱いている。男女共同参画計画の認知度は半数であることから、行政、地域、職場、家庭など、様々な場面で、男女共同参画社会の実現にむけた意識啓発を工夫し、継続する必要がある。

〈意識調査〉

○益田市男女共同参画計画の認知度 【数値目標 80%】

「概要を知っている」「言葉を聞いたことがある」と回答 45.1% (前回 55.3%)

○男女の地位の平等感

「男性の方が優遇されている」と回答 社会全体：78.7% (前回 80.4%)

学校教育の場で：34.3% (前回 31.6%) 社会通念・慣習・しきたりなど：78.7% (前回 81%)

○固定的な役割分担意識

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」と肯定的回答、33.7% (前回 35.9%)

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

セクハラ被害にあったと答えた女性は、4人に1人と増加し、「妊娠・出産・育休が理由で、職場での嫌がらせを受けた」との回答は、男女ともに約1割。女性のDV被害は、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力いずれも、約1割から2割が被害にあったと回答した。

反面、DVの相談窓口を知っている人は、半数に満たない。被害を深刻化しないためにも、DV法の周知にあわせて、相談窓口や支援の周知、暴力を生み出さない、許さない取り組みが必要である。

〈意識調査〉

○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)の認知度 【数値目標 100%】

「概要を知っている」「言葉を聞いたことがある」が、80.7% (前回 82.2%)

○ハラスメント被害

「セクハラを受けたことがある」女性 26.2% (前回 14.7%)

「妊娠・出産・育休が理由で職場から嫌がらせを受けた」女性 9.0%、男性、9.7%

○DV被害と支援 「なんどもある」「ある程度ある」と回答した女性

・身体的暴力 12.7% ・精神的暴力 19.1% ・性的暴力 9.3%

○相談窓口の認知度 「ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口を知っていますか」

「知らない」全体の 58.0% (前回 63.7%)

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

市の政策の女性意見の反映度は、約半数が反映されていると答えたが、女性委員がいない審議会は1割以上あり、審議会等の女性の参画率は目標を達成できていない。決定過程への女性の意見の反映は引き続き課題である。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理想を実現している人は6割で、減少傾向にある。また、家事、世話など家族内の仕事への男性の参加は進まず、女性の負担が大きい。男女共に仕事や様々な活動を取り組むには、家族の構成員として、男女が対等な関係をもつことが課題。家族外の支援の充実が必要と言える。

○審議会等への女性の参画率 【目標 40%】

実績 29.4% (令和2年項目改定)

※参考：改定前項目 32.7% (前回 32.3%)

○女性委員が参加している審議会等の比率【目標 100%】

女性委員がいる審議会等の比率 88.7% (前回 86.3%)

(意識調査)

○市の政策の女性意見の反映度【目標 80%】

「十分に反映されている」「ある程度反映されている」56.4% (前回 48.1%)

○ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

「理想が実現している」男性 60.4% (前回 66%)、女性 57.8% (前回 66.9%)

○家族の役割分担；食事のしたく、片付け、子どもの世話、掃除、要介護者の世話など

「家族の役割について家族内で男女どちらが担当しているか」

食事のしたくを「主に女性がしている」と回答 女性：91.7% 男性：77.9%

○家庭生活での平等感

「男性優遇」55.8%、「平等」33.9%「女性優遇」10.3%

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現にむけた環境整備

保育サービスの充実、放課後児童の居場所の確保、家族支援、家族交流の場づくり、介護支援、障がい者支援など、男女共同参画の視点を持ち、環境整備に取り組んでいる。

意識調査では、優先的に取り組むべき課題について、関心が高い順から「高齢者施設や介護サービスの充実」、「子育て環境・サービスの充実」、「DV被害者支援」で、喫緊の課題に関心が高い。

前回比較では「女性に対する暴力根絶のための取り組み」、「防災・災害復旧等における男女共同参画の推進」「男女共同参画の視点に立った学校教育の充実」への関心が高まっている。

新たに加えた「ひとり親家庭への支援の充実」は、48.1%と関心が高く、優先的課題といえる。

引き続き、男女共同参画社会の実現にむけ環境整備に取り組むことが必要である。

(意識調査)

○優先的な取り組みの関心度：「優先的に取り組むべき」の割合（関心の高い順）

「高齢者施設や介護サービスの充実」64.5% 「子育て環境・サービスの充実」62.1%

「DV被害者支援」50%

○前回比較で関心が高まっているもの

「女性に対する暴力根絶のための取り組み」48.5% (前回 38.5%)、

「防災・災害復旧等における男女共同参画の推進」41.7% (前回 29.2%)

「男女共同参画の視点に立った学校教育の充実」36.3% (前回 26.9%)

○新規

「ひとり親家庭への支援の充実」は 48.1%と関心が高く、優先的課題といえる。

2 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 現行計画をベースに策定する

基本的には、現行施策の方向性に沿い、第3次計画の現状と課題を踏まえ、男女共同参画社会実現に向けて、第4次計画を策定する。

(2) 男女共同参画推進条例に基づく内容にする

7つの基本理念

(3) 新たな課題に対応する

法改正や、新型コロナウイルス対策における新しい生活様式など、社会情勢の変化により生じた、新たな課題を解決するための施策を盛り込む。

(新たな法改正について)

(4) わかりやすい計画にする

市民に分かりやすく、進捗状況が把握しやすい計画にする。

3 計画の構成について（第1部～3部までの3部構成）

第1部 計画策定にあたって

(1) 計画の趣旨

- ・男女共同参画社会基本法（平成11(1999)年6月制定）の趣旨を踏まえ、第3次益田市男女共同参画計画の期間の終了に伴う「第4次益田市男女共同参画計画」を策定する。
- ・「益田市男女共同参画推進条例」（平成26(2014)年4月制定）の7つの理念を基本として、男女共同参画のまちづくり実現のための指針とする

(2) 計画策定の背景

- ・男女共同参画に関する動き（国際社会の動きとしてSDGsを記載）
- ・市の動き ・市を取りまく状況などについて記載

(3) 計画の位置づけ

- ・男女共同参画基本法第14条、益田市男女共同参画推進条例第9条に基づく計画
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する計画にあたる。
- ・益田市総合振興計画や、諸計画との整合性を図る。

(4) 計画の期間

- ・5年間 令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

(5) 基本理念

- ・「男女共同参画社会基本法」5項目
- ・「益田市男女共同参画推進条例」7項目

第2部 施策内容（基本目標、基本施策、具体施策、具体的取り組み、取り組み内容、所管課）

(1) 計画の施策体系

- ・基本目標、基本施策、具体施策を記載

(2) 基本目標(4項目)計画の柱となる目標

- ・国の動向や市民意識調査結果などから、推進の視点を記載し、現状を表した。

(3) 基本施策(8項目)…基本目標を達成するための基本となる施策

(4) 具体施策(19項目)…基本施策(8項目)を実現するため、それぞれの施策を具体化

(5) 具体的取り組みと取り組みの内容(39項目)…主な取り組み内容を記載

- ・具体施策(19項目)ごとに、基本的に3次計画を引き継ぎ、取り組みの内容について更新した。

第3部 計画の推進

(1) 推進体制

- ・男女共同参画社会の実現にむけた推進体制のイメージ

(2) 市民、地域組織、事業者等との協働推進

(3) 数値目標の設定

- ・第4次計画における男女共同参画の数値目標を設定した。

(4) 計画の進捗管理

- 毎年審議会で評価し、結果を公表する。